第19回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

- 1. 開会日時 平成23年8月24日(水曜日)午後2時50分
- 2. 閉会日時 平成23年8月24日(水曜日)午後3時40分
- 3.場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室
- 4. 出席議員(14名)

1番 天野文夫 2番 松岡廣幸

3番 今川 明 4番 小寺昭男

5番 高山政信 6番 伊藤一郎

7番 東 豊俊 8番 岡田初雄

9番 村上 昇 10番 山本守一

11番 新田俊一 12番 鍋島裕文

13番 西岡 正 14番 矢内作夫

5 . 出席説明員

管理者 庵逧典章 副管理者 山本 暁 (職務代理)

副管理者 石田哲也 副管理者 西田正則

副管理者 田路 勝 監査委員 坂口 榮

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 長尾富夫

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

同次長 舟引 新

同次長 古林義博

同局長補佐兼建設3係長 前川健治

同総務係長 秋久一功

同企画調整係長 菅野達哉

同 敏森真紀

7. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 松本好正

たつの市市民生活部環境課長 小谷真也

宍粟市市民生活部安全衛生課長 小田保志

上郡町住民課長 金持弘文

佐用町住民課長 谷口行雄

宗粟環境事務組合事務局長

藤井善光

播磨高原広域事務組合事務局長 富井俊則

8.議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
 - 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 認定第1号

平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第5 同意第1号

にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について(識見を有する者)

第6 議案第1号

平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について

- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

議長あいさつ

議長(山本守一君) 定刻がまいりましたので、ただいまより八月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

暑さも峠を越えたようで、いくらかしのぎやすくなりましたが、本日、第19回 にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中にもかかわりませず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、認定1件、同意1件、議案1件であります。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしまして、簡単ではございますけれども開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

管理者あいさつ

議長(山本守一君) ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。 管理者。

管理者(庵逧典章君) ご挨拶につきましては、先の全議員協議会でご挨拶をさせていただきましたので、若干、省略をさせていただきまして、議案につきまして、それぞれご審議賜り、また、ご承認、 ご認定をいただきたいとお願いを申し上げます。

先程、少しお話をさせていただきましたけども、今日は、22年度の組合の歳入歳出決算についてのご認定をいただきたいという案件でございます。また、にしはりま環境事務組合の監査を長年務めていただきました坂口監査委員さんが任期満了になります。そういうことでこの度、新しく監査委員さんを交代で選任していただきたいという関係と、23年度の予算につきまして若干の補正予算をお願いしております。この補正予算につきましては、この建設工事に関わる地元地域の説明会を行っておりますけれども、光都の自治会の方から環境影響調査についてお願いしたいという要望が非常に強く出されております。当然、この建設にあたりまして、組合といたしましては、既に法的なものについての環境影響調査は全て法定通りに行っております。この光都の自治会につきましては、施設から4キロ以上離れているわけですけども、こういう山の中の町であり、たくさんの方が色んな所から移られて現在、住まわれております。そういう中で現在のこの施設の影響ということについて色々と心配をされる方もいらっしゃいまして、4キロ以上離れた場所ではありますけども改めて供用開始前にこの現在の状況、環境についての調査をし、また、供用開始後の調査を行うことによって安心していただきたいということで環境影響調査を追加して行うということで提案をさせていただきますので、ご審議頂きましてそれぞれご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

開会宣告

議長(山本守一君) 管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第19回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

日程第1 議席の指定

議長(山本守一君) 日程第1、議席の指定を行います。

姫路市、たつの市におかれましては議会構成の変更等により、新たに組合議員として選出されました 議員がおられますので、会議規則第4条第3項の規定により議席の指定を行いたいと思います。

お諮りします。

議席は、お手元に配付しております議席表のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(山本守一君) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました議席表のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長(山本守一君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定によりまして議長より指名します。

6番、伊藤一郎議員、8番、岡田初雄議員、以上両議員にお願いをいたします。

日程第3 会期の決定

議長(山本守一君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(山本守一君) ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 認定第1号 平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算について 議長(山本守一君) 日程第4、認定第1号、平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入 歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 事務局長に説明をさせます。

事務局長(谷口茂博君)

(議案書朗読)

それでは、お手元の第19回にしはりま環境事務組合議会定例会提出議案別紙資料の3ページをご覧 頂きたいと思います。

まず、歳入でございます。1款 分担金及び負担金につきまして、収入済額 1億2,505万3,776円。3款 国庫支出金収入済額 3,790万7,000円。9款 繰越金収入済額 362万8,224円、10款 諸収入収入済額 237万9,289円。11款 組合債収入済額 7,440万円でございます。歳入合計収入済額が、2億4,336万8,289円でございます。

収入済額のみ朗読させていただきました。

次に5ページ、6ページでございます。これにつきましても支出済額、不用額を朗読させていただき

たいと思います。 1 款 議会費におきましては、支出済額が45万3,503円、不用額が11万1,497円。 2 款 総務費におきましては、支出済額が6,665万585円、不用額207万2,415円。 5 款 施設整備事業費、支出済額が1億5,947万3,515円、不用額245万8,485円。 8 款 公債費、支出済額が1,200万5,678円、不用額9万322円でございます。歳出合計におきましては、支出済額が2億3,858万3,281円でございまして、不用額合計が、523万2,719円となっております。歳入歳出差引額 478万5,008円でございます。

次に、7ページの実質収支に関する調書でございますが、歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引額につきましては、先ほど報告させていただいたとおりでございますが、5の実質収支額は 478万5,008円でございます。

10款 諸収入につきましては、雑入におきまして備考欄にございますように兵庫県企業庁から233万6,000円の支援金と今年度から新たに管理用地使用料ということで土地そのものは企業庁の土地でございますけれども、進入道路沿いに関電の電柱が立ってございます。それの使用料ということで22年度から2万8,117円が雑入として入ってございます。

次に、11ページ、12ページ歳出でございますが、1款 議会費につきましては、報酬等にかかるものです。2款 の総務費におきまして主なものをご説明申し上げますと、1節の報酬につきましては、環境保全委員会、これにつきましては、先程言いましたように3月30日に1回開催をしておりまして、15名の委員さんのうち、11名ご出席を頂いたところでございます。それから同じく、周辺地域連絡協議会これにつきましては、2回、4月の21日なり翌年の2月の4日に開催をしたところでございます。職員手当につきましては、職員の時間外9万7,023円という状況でございます。

1 1 節の需用費におきましては、1 9 0 万 5 , 4 0 0 円でございますが、これは備考欄にそれぞれ支出明細を記載しておりますが、光熱水費、広報誌、その他消耗品、燃料費とそういったものでございます。

次に13ページ、14ページをご覧頂きたいと思います。主なものといたしましては、19節の負担 金補助及び交付金でございまして、派遣職員の人件費負担金といたしまして、5,534万6,635 円の支出をしております。

次に15ページ、16ページでございます。5款の施設整備事業費でございますが7節の賃金23 万4,084円を支出しておりますが、これにつきましては、22年度の下半期からボイラー・タービ ン主任技術者に支払ったものでございます。このボイラー・タービン技術者につきましては、特に私ど もの施設で発電施設を設けているということから建設の機械設備からそれに関わっていただくという ようなことでございまして、特に電気事業法50条の2の使用前の安全管理検査とか52条の溶接安全 管理検査、それから55条の定期安全管理検査とこういったものをしていただきますが、これも個人名 で全部、検査をしていただく、申請、工事計画届等につきましても個人で責任を持ってしていただくと いうことになってございますのでお願いをしているところでございます。13節の委託料につきまして は、1,303万5,750円を支出しておりますが昨年から引き続いての業務委託でございます。1 5節工事請負費 施設整備工事費 1億991万7,000円を支出しております。工事内容につきまし ては、お手元の決算資料の別冊でございますが2ページの施設整備費の工事請負費をご覧頂きたいと思 います。19節の負担金補助及び交付金3,620万1,328円を支出しております。これにつきま しても、決算資料の別冊の方で内容をご覧いただきたいと考えております。なお、この周辺整備事業に つきましては、平成18年度から着手しておりまして平成22年度末現在で概ね件数ベースで65%と いった状況でございます。それから8款の公債費でございます。23節償還金利子及び割引料 一般廃 棄物処理事業債償還利子1,200万5,678円を支出してございます。借入額等につきましても別 冊の決算資料に記載しておりますのでご覧頂きたいと思います。

次に17ページ、18ページでございますが、財産に関する調書でございますがこれについても前年 度末から増減はございません。

以上で、決算につきましてご説明を終えさせていただきます。認定の程、どうかよろしくお願いい たします。

議長(山本守一君) 説明が終わりました。

質問に入ります前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。

坂口榮監査委員。

監査委員(坂口 榮君) お手元の提出議案別紙資料の20ページの決算審査意見書の朗読をもって 決算審査報告に代えさせていただきます。

審査対象 平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算について。審査期日 平成23年7月21日。審査場所 赤穂郡上郡町光都3丁目7番1号。にしはりま環境事務組合事務所会議室に於いて。審査意見 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係書帳簿と照合し、慎重に

審査を遂げた結果、適正なるものと認めます。平成23年7月21日。にしはりま環境事務組合、管理者 庵逧典章様。にしはりま環境事務組合代表監査委員、坂口榮、 以上です。

議長(山本守一君) 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長(山本守一君) 9番、村上議員。

9番(村上 昇君) 2点ほどお聞きします。企業庁支援金233万6,000円ですが、どういう形でこんな数値がでるのか具体的に説明して欲しいのと、次に職員の時間外勤務手当は何人でこの9万7,023円になっているのかだいたい予定はこれぐらいの金額でいっていると思うが説明をしていただきたい。

議長(山本守一君) 事務局長。

事務局長(谷口茂博君) まず、企業庁支援金の233万6,000円でございますが、これにつ きましては、平成22年度の事業計画という形で建設工事、熱回収・リサイクル施設の機械設備で1億 991万7,000円と計画支援事業の実施設計業務の326万円それから工事監理業務883万7, 000円、監視調査業務93万8,000円それから周辺整備事業で3,784万5,000円、これ は精算が入っておりません。今年度の決算で3,620万1,000円ということでございますが、3 月30日までに精算をしないといけないということで額が確定しておりませんでしたのでこの時点では 周辺整備事業を3,784万5,000円で精算をさせていただいております。それから元利償還金利 子ということで1,411万9,000円ということでそれぞれ総合計しますと22年度の事業計画、 実績とは若干違いますが1億7,491万6,000円でございますが、これをそれぞれ交付金なり地 方債なりまた、交付税算入とそういったものを全部計算しまして、組合側からする一般財源に企業庁の 負担、将来人口等をみまして、組合の人口99,462人分の3,364人の割合を掛けまして、それ と先程いいました21年度についても若干、精算が出来ない段階での分がありますので21年度の精算 をしましてそれで最終的に233万6,000円になっているということでございます。それともう1 点の時間外の問題でございますが、私ども組合の事務局に今現在、臨時職員以外に6名の職員がおりま す。6名のうち、3名が管理職でございます。残り3名が管理職以外ということでこの3名の者に時間 外を支払った年額でございます。以上でございます。

議長(山本守一君) 他にご質問はありませんか。12番、鍋島議員。

12番(鍋島裕文君) それでは、歳入の点で先程の村上議員の支援金の関係では、組合分担金の 一般財源分の人口割りだと考えていいのかどうか確認をしておきます。それから10ページの一般廃棄 物処理事業債の関係ですけども7,440万円、これの起債の充当率はどうなっているのかと、私が計 算をしてみるとこの充当率が6割だったり7割だったりとバラツキがあるように私の計算ではなったのですがこの事業債は充当率上限一杯に起債されているのかどうかお答え願います。

議長(山本守一君) 事務局長。

事務局長(谷口茂博君) まず、1点目の人口割りの問題ですが、今の組合の将来人口は、101,500人ぐらいだったと思います。22年度で。それが将来的に15年の半分で当然分母が減ってくると、それからこの3,364人というのは播磨科学公園都市に居住される住民の方という考え方なので、今現在の住民はりつけは、はっきりした数字は言えませんが2千人までいっていないと思います。そういう中で3,300ということなので、予測での部分で企業庁とお約束をした人口割りになっております。それから起債の関係でございますが、起債につきましては、それぞれ90%の借入と補助対象と補助対象以外の部分でそれぞれ用地と施設という決算資料の書き方になっていると思いますが、これについては75%とかになっておりますので、今、議員がおっしゃたように6割になったり7割になったりとまちまちのスタンスになっておりますが、それぞれ交付金の対象、対象外、また、単独事業とそれぞれまちまちのものがございますので、借入が交付税算入のベースが変わってくるということであります。この事業債につきましては上限一杯に起債しております。以上でございます。

議長(山本守一君) 12番、鍋島議員。

12番(鍋島裕文君) それでは、歳出で2点お願いします。12ページの報酬の関係ですけども、ちょっと聞きにくいことではありますが、先日の神戸新聞で姫路市長がいわゆる組合報酬の廃止というようなそういう報道が載っておりました。考え方は色々あると思いますけども、一定、それは色んな影響を与えるというふうに思うわけであります。本組合も一部事務組合も姫路市を含め宍粟、構成市町となっておりますので、この姫路市長の見解に対する本組合ではどのような見解を持っておられるのか、当然これは、市民、町民的にも一定質問がでることだと思いますので見解をお聞きしたいと思います。それから16ページの委託料なんですが、環境監視調査業務委託料で例年同じ額であります93万8,700円ですがこの説明の中に調整池下流の4箇所において毎年水質検査を行っているという説明が出ております。この水質検査のこの間、何か変化があるかということと、本来、水質検査というのは稼働してどのような水質に影響がでるかということで本格的には稼働後が問題になるのじゃないかと思うんですけども、現在、こういう状況の中で水質検査をやっているのかどうか、やっているのなら変化が出ているのかどうかのその当たりの内容について2点をお願いします。

議長(山本守一君) 管理者。

管理者(庵逧典章君) こういう一部事務組合におけるそれぞれ管理者、また、一部事務組合の議員の報酬、こういう問題について今、それぞれ全国の組合の中で議論、協議をされているということ、これはこの組合といたしましても十分認識をいたしております。その構成市町の中でも姫路市に於いて

は、一部事務組合の管理者報酬のみを廃止するというように決定されたということも聞いております。 私どもにしはりま環境事務組合におきましては、今、協議しました段階では、直ぐにこの問題について 同じように取り扱うということについてはもう少し慎重に考えるべきではないかと。それは、一部事務 組合としての責任、それを行っていくための法的にも新たな組合として設置されたものでもありますし、それに対する責任を果たしていくという意味での若干の報酬が出ているということについてもなんら法 的にも問題はないというふうにも認識しております。ただ、今後、これが他の組合、全国的に今後どう いうふうな取り扱いをされていくか、これは今後、注視していきたいというふうな形で今のところの見解でございます。

議長(山本守一君) 事務局長。

事務局長(谷口茂博君) 2点目の水質調査 93万8,700円ということでございますが、これにつきましては、平成18年に生活環境影響調査結果報告書という形のものを公告縦覧してございます。そういう中で工事中に於いても水質調査を行うと、こういう約束事があります。今、議員さんがおっしゃいました供用開始後においても水質調査は必要かと思いますが、特に工事中に於いては、山間地で造成工事等を行う関係でどうしても水質汚濁が起きます。濁水が出て来ると、そういうことでござます。現在の状況は、私どもの施設の敷地からはあまり出ていない。といいますのは、実は昨日も雨だったと思いますが4時頃現場調査をさせていただきました。雨量はだいたい6mm前後だったと思いますがこれについてはちょっと濁ってるかなというところ、それも敷地の周囲の排水溝からはでておりませんが、めくら暗渠、埋立をしておりますので地下に埋設している部分から若干、濁りが出ていると。ただ、現在、県工事で盛土の部分の工事をやってございますのでその部分での濁水が昨日は出ているようでした。上流側のうちの方の建設現場からはそれほど出ていなかったという状況でございます。以上でございます。

議長(山本守一君) 他にご質問はありませんか。

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより討論をおこないます。まず、本案 に対する反対討論の発言を許します。

12番、鍋島議員。

12番(鍋島裕文君) 決算認定に反対討論をいたします。

この年度より日立造船による施設建設が予算化されたわけでありますが、この当初予算に対し姫路市とのバックアップ確認書からしても89トン炉は過剰投資であることなどを指摘し、本事業の基本姿勢に予算で反対をしたわけであります。従ってこの予算の認定に反対をいたします。

議長(山本守一君) 他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長(山本守一君) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」という声あり〕

議長(山本守一君) 賛成討論なしと認めます。

議長(山本守一君) これで討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。採決は起立によって行います。

認定第1号は認定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔 賛成者起立〕

議長(山本守一君) 起立多数であります。

よって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

日程第5 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

議長(山本守一君) 日程第5、同意第1号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 当事務組合の監査委員さんの選任につきまして提案をさせていただきます。 今回、お願いをいたしたいのは議案で提案させていただいておりますとおり、住所 兵庫県赤穂郡上郡町上郡 9 1 9 番地 3 松岡義人様 昭和 2 2 年 6 月 2 4 日生まれでございます。主な経歴につきましては、記載のとおりでございまして現在、上郡町の監査委員に就任をされておりますので当組合の監査委員として適任であるということで提案をさせていただきますのでご同意いただきますようよろしくお願いいたします。

議長(山本守一君) 説明が終わりました。

人事案件のため、質疑を省略し直ちに同意第1号を採決します。

本件に同意することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

議長(山本守一君) 全員起立であります。

よって、同意第1号は、同意することに決定いたしました。

日程第6 議案第1号 平成23年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号について

議長(山本守一君) 日程第6、議案第1号、平成23年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入 歳出補正予算第1号についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 事務局長に説明をさせます。

事務局長(谷口茂博君) お手元の別紙資料、23ページをお開き願いたいと思います。ただ今、 議案となりました 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算についてでござい ます。

(歳入歳出予算の補正)歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成23年8月24日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵逧典章

それでは、27ページの事項別明細書をご覧頂きたいと思います。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。まず、歳入でございますが補正前の額が31億9,274万7,000円、補正額は0円でございます。歳入の方は補正ございません。歳出でございます。款と補正額・計というふうに説明させていただきたいと思います。2款総務費補正額1,016万円の減、計8,086万8,000円5款施設整備事業費30億8,152万5,000円が補正前の額でございまして440万円の増、計30億8,592万5,000円予備費576万円の増、計626万円歳出合計31億9,274万7,000円で補正額0円、計が31億9,274万7,000円でございます。

次に28ページをご覧頂きたいと思います。2款の総務費でございます。1目 一般管理費 13節 委託料でございます。運営事業者選定業務委託料 1,016万円の減でございます。これは先程来、4月の28日に入札をいたしました結果、入札減が出ております。そういったことで減額をさせていただいているところでございます。5款の施設整備事業費 1目 施設整備事業費でございます。13節 委託料440万円、これにつきましては、環境影響調査業務委託料ということでございます。これにつきましても先程、管理者の挨拶の中でございましたように住民説明会を行っておりますがそういった中で以前からも要望がありましたけれども色々検討をさせていただいておったところでございます。特に光都地区については、今回の環境影響調査につきましては、大気汚染の調査をさせていただくということで内容といたしましては二酸化窒素・二酸化硫黄・光化学オキシダント・浮遊物質上物質・ダイオキシン類とこういうものを調査させていただくということでございます。特に平成14年、15年の環境影響調査等の中で大気汚染調査も2キロ範囲の4地点で調査をさせていただきましたがそれ以後、7年も経過しているという中でその4地点についてはほとんど影響等背景がございませんけれども、この播磨科学公園都市につきましては平成15年以降に新たに工場等が立地されてきているという中で組合としても現況を調査したものを持っておくということも大事であろうということで光都の要望も組み入れて実施をさせていただきたいということで今回、計上させていただいているところでございます。10款の予備

費でございます。 1目 予備費 5 7 6 万円の増ということで合計 6 2 6 万円ということで計上させていただいております。

どうぞ、補正の変更内容等をお認めを頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(山本守一君) 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長(山本守一君) 12番、鍋島議員。

12番(鍋島裕文君) 先程の環境調査委託は当然、自治会の要望を受けてやるとういうのは当然の事だと思います。26ページの債務負担行為の補正の関係で関連で聞いておきたいのですが、債務負担行為の大幅変更は一つは確かに今回の日建技術コンサルの落札率が50%ですか、かなり低い値で落札されたというのが要因でありますけども、これに関連して先程の説明中で私の聞き違いかもしれませんけども長期包括業務の決定を来月に行うというように聞こえたのですが、色んなリスクやメリットデメリット色々指摘されている中で、来月に決定できるのかどうかということ、来年の9月には業者の入札・選定となっているようですが、私の聞き違いか、それともそうでないとしたら来月ぐらいに早くも長期包括で行くかどうかを決定できるような十分な議論がされているのかどうかそのあたりを伺っておきたいのですが。

議長(山本守一君) 事務局長。

事務局長(谷口茂博君) 確かにそういった発言に聞こえたかもわかりませんが、実は可能性調査をしまして後、発注業務に入っていくということで進めていかせていただきたいというのが、来月中に決めてしまうということなんです。特に先程、報告させていただいたようにメーカーと独立系の企業等に参加意欲があると、参加意向があるということはこういった形で発注業務を進めさせていただきたいということでございまして、可能性調査でほとんど、企業がはりつかない、参加意向が無ければここで止めてしまわなければしかたがないというような状況なるのかなという思いだったのですが、進めていくことでご理解いただきたいのです。

管理者(庵逧典章君) 議長

議長(山本守一君) 庵逧管理者。

管理者(庵逧典章君) 局長が説明したものにもう少し付け加えておかないと誤解を招くと思うんですけども、参加する業者があるかどうかということは最終的には必要なんですけども、それ以前にこの施設の管理・運営を行うにあたりましては、基本的に長期包括的に委託をすることがいいのかどうか、それが合理的かどうかということの色々と事前の調査をしている。やはり期間を何年にするか5年にするのか10年にするのか15年にするのか、それは色んなリスク等、委託をしていく上での委託料等色々

と一番、効果的効率的なものにしていこうという事での今度委員会を立ち上げて色んな面からそれを検討していただくと、ですから来月決めるというのは今まで調査をしてきて、色んな姫路市さんも含めて今のこういう施設につきましては、直営で組合が直接運営するのではなくて民間活力を導入した専門業者に委託をしていく方法は、これはやはり今必要ではないかと、それがいわば単年度ではなくて今後ある程度の長期間渡っての委託をしていくという方向を決めるということ。その中で今度は何年にどういう形に委託にしていくかというのをこれから細かく検討しながら最終的には業者を選定する作業に入札を行うというでございますのでそこをよろしくお願いします。

議長(山本守一君) 他にご質問はありませんか。

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより討論をおこないます。まず、本案 に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

議長(山本守一君) 賛成討論なしと認めます。

議長(山本守一君) これで討論を終結いたします。

これより議案第1号に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第1号は可決することに賛成の方は、起立願います。

〔替成者起立〕

議長(山本守一君) 全員起立でございます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長(山本守一君) これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。第19回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会します。

管理者あいさつ

議長(山本守一君) ここで、管理者からあいさつの申し出があります。

管理者。

管理者(庵逧典章君) どうもありがとうございました。閉会にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。まずは、それぞれ上程させていただきました案件につきましては、全て原案どおり認定、同意また承認いただきまして誠にありがとうございました。今後とも組合といたしましては、施設の25年度の供用開始に向けて鋭意努力してまいりたいと考えておりますので引き続いてのご指導・ご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。それから今日、同意をいただきました監査委員さんが代わられましたけれどもこれまで組合設立以来、坂口監査委員さ

んには組合の運営にあたりまして非常にご努力いただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。並びにどうもありがとうございました。議員各位におかれましては9月議会を控えて非常にまた色々とお忙しいことと思います。今年も、少し暑さも和らいできましたけれどもまだまだ残暑が厳しいという予報も出ております。また、既に台風が発生をしてこれからそういう季節にもなります。十分お体に健康に気をつけられまして益々お元気にご活躍をされますようにご祈念申し上げまして閉会にあたりましてのお礼のご挨拶にさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長(山本守一君) 管理者のあいさつが終わりました。

議長あいさつ

議長(山本守一君) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対します慎重なる審議、適切なる結論をいただきまして、誠にありがとうございました。予定されております、平成25年4月の施設稼動に向け、組合といたしまして正副管理者一致協力し、円滑な事業推進にご努力を願います。

また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折でございますので、健康に十分にご留意していただきまして、各構成市町の9月議会に向けより一層の、ご活躍を賜りますようお願い申し上げまして簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ご苦労様でございました。

午後3時40分閉会